

第10代復興大臣 田中和徳 自民党・国政報告336号

衆議院議員田中和徳事務所
TEL:03-3508-7294
FAX:03-3508-3504
<http://www.tanaka-kazunori.com>
e-mail:k-tanaka@kamome.or.jp



キャッシュレスはデジタル社会構築のゲートウェイ

1. キャッシュレス決済のメリット

キャッシュレス決済：商品の購入代金や公共料金などを支払う際、現金ではなく金融機関の口座から引き落とす方式

-
- メリット① 紙幣や硬貨の製造と管理には多大な手間とコストが必要で、ATMの保守費用など、民間だけでも年間に約8兆円の経費。キャッシュレス決済が普及すれば、コストを大幅に削減可能。
- メリット② 取引や支払いの電子記録が残り、お金の流れが透明化し、行政機関や全ての団体・企業の経理処理が大幅に効率化。マネーロンダリングや脱税、振り込め詐欺の防止にも役立つ。

2. 日本の遅れているキャッシュレス決済の現状

《 世界各国のキャッシュレス決済比率（2020年） 》

韓国	中国	イギリス	カナダ	アメリカ	フランス	日本(※)	ドイツ
93.6%	83.0%	63.9%	56.1%	55.8%	47.8%	32.5%	21.3%

※ 日本だけは2021年の数字である

《 日本のキャッシュレス決済比率の内訳（2021年） 》

クレジットカード	デビットカード	電子マネー	コード決済	全体
27.7%	0.9%	2.0%	1.8%	32.5%

3. キャッシュレス決済の普及に向けた政府の取り組み

2025年にキャッシュレス決済比率40%、将来的に80%を達成すべく、昨年12月に終了した第1弾に続き、第2弾のポイント事業を実施している。

第2弾 マイナポイント配布事業（予算額：約1.8兆円）

- 目的 ① マイナンバーカードの取得を促し、デジタル行政の充実を図る
- ② カードと健康保険証の一体化、公金受取口座の登録を進め、確定申告の医療費控除や各種公的給付の支給を容易にする

対象 下記の事項を満たし、キャッシュレス決済口座を届け出た人

- 内容 ① 本年12月末までにカードの取得申し込みをした人に、最大5000円分のマイナポイントを支給する。
カード取得後、キャッシュレス決済サービスで購入・入金すると、利用額の25%分（上限5000円）のポイントが支給される。
ただし、第1弾の事業で既にポイントを貰った人は対象外。
- ② マイナンバーカードに健康保険証の機能を既に付与している人、本年12月末までに、健康保険証の機能を付与する形でカード取得を申し込んだ人に7500円分のポイントを支給する。
- ③ 本年12月末までに、公的給付金などの受け取り用銀行口座をデジタル庁に登録した人に、7500円分のポイントを支給する。

他にも、キャッシュレス決済ができる店舗を表示したマップアプリの開発、不正利用対策の充実、中小店舗へのキャッシュレス決済の普及促進、障がい者も利用しやすいシステムの開発など、様々な対策を進めている。